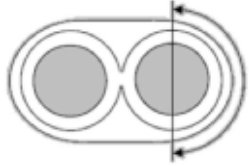


電気用品の技術基準の解釈改正案（栓刃可動形の差込プラグ）

解釈検討第一部份

解釈改正案	現行解釈	解説案
<p>解釈別表第四 配線器具 6 接続器（1）構造 リ 延長コードセット</p> <p>リ 延長コードセットにあつては、次に適合すること。 （イ） 同右</p> <p>（ロ） 同右</p> <p>（ハ） 同右</p> <p>（ニ） 同右</p>	<p>解釈別表第四 配線器具 6 接続器（1）構造 リ 延長コードセット</p> <p>リ 延長コードセットにあつては、次に適合すること。 （イ） 電源電線は、別表第一の規定又は別表第十二の規定に適合するキャプタイヤコード又は別表第一の規定に適合する同表（6）イ（ロ）aの表に掲げるコード（単心コード及び二重被覆のコードを除く。）であつて、保護被覆を施したものであること。 この場合において、 a 「保護被覆」を施したものと、厚さが最低0.2mm以上、最大0.5mm以下、平均が0.3mm以上のものをいう。 b 保護被覆を取り去ったときに、別表第一に規定する技術基準に適合すること。保護被覆の厚さの測定は、下図の矢印の範囲内で行う。</p>  <p>（ロ） マルチタップ、コードコネクタボディ及び差込みプラグの寸法は6（1）ニ（ホ）aに規定するものとする。 （ハ） マルチタップ又はコードコネクタボディの極数、差込みプラグの極数及び電源電線の線心数が等しくなるように構成すること。ただし、2極の差込みプラグ、マルチタップ又はコードコネクタボディにアースリード線又は外部アース端子が付いたものにあつては極数を3とみなす。 （ニ） 電線と一体成型された差込みプラグにあつては、主絶縁材料は次に適合すること。 a コンセントとの突き合わせ面に接するプラグの外表面であつて、その栓刃（接地極を除く。）に直接接する絶縁材料にあつては、JIS C 2134(2007)「固体絶縁材料の保証及び比較トラッキング指数の測定方法」に規定するPTIが400以上であること。 b 栓刃間（接地極を除く。）を保持する絶縁材料にあつては、JIS C 60695-2-11(2004)「耐火性試験—電気・電子—最終製品に対するグローワイヤ燃焼性試験方法」又はJIS C 60695-2-12(2013)「耐火性試験—電気・</p>	<p>（解説） 1. 本項は、接続器（ライティングダクトを除く）の構造について規定したものである。 2. <u>リ項（ト）温度上昇測定の規定は、平成27年〇月の解釈改正で追加されたものである。この温度上昇測定は以下による。</u> <u>（1） 栓刃可動部の温度上昇値を測定することができないものにあつては、栓刃根元で測定する。（写真①参照）</u> <u>（2） 栓刃根元に樹脂を巻いているものは、樹脂を剥がして測定する。（写真②参照）</u> <u>（3） 栓刃可動形の差込プラグの栓刃可動部の温度上昇を測定する際に、コンセントを使用するとコンセントの刃受けの性能差が栓刃可動部の温度上昇値に影響を与えるため、コンセントの代わりに、銅線で栓刃を接続して測定する。</u> <u>接続する方法によって、栓刃可動部の温度上昇値に差が生じるため、栓刃のポッチ穴の箇所、接続できる最短の銅線を使用し、最少量の半田で銅線を栓刃に接続する。（写真③参照）</u> <u>（4） 栓刃可動形の差込プラグの栓刃可動部の温度上昇を測定する際に、コードの長さは1mで測定する。延長コードセットから1mのコードが取れない場合、取れる最長のコード長さで測定する。</u> <u>（5） 栓刃可動部の温度上昇に関して、「栓刃可動部」に接地極の「栓刃可動部」は含まない。</u></p>

解釈改正案	現行解釈	解説案
<p>(ホ) 同右</p> <p>(へ) 同右</p> <p>(ト) 栓刃可動形の差込みプラグにあっては、定格電流を通電した状態で、可動範囲において、毎分20回の割合で1,000回連続して回転する。(片側動作で1回とする。)</p> <p>その後、定格電流に等しい電流を通じた状態で、温度上昇がほぼ一定となった時の熱電温度計法により測定した栓刃可動部(接地極の栓刃可動部は除く)の温度上昇は3.5K(基準周囲温度は30℃とする)以下であること。温度上昇測定において、差込プラグの栓刃間(接地極の栓刃は除く)を定格1.5Aのものは直径1.6mm、定格2.0Aのものは直径2.0mmの銅単線で接続して測定する。</p>	<p>電子—第2-12部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法—材料に対するグローワイヤ燃焼性指数 (GWFI) 」に規定する試験を試験温度850℃で行ったとき、これに適合するものであること。ただし、JIS C 60695-2-13(2013) 「耐火性試験—電気・電子—第2-13部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法—材料に対するグローワイヤ着火温度指数 (GWIT) 」に規定するグローワイヤ着火温度が875℃レベル以上の材料は、この限りでない。</p> <p>c. 差込みプラグの外殻が塩化ビニル混合物のものにあっては、栓刃間(接地極を除く。)を保持する絶縁材料には熱硬化性樹脂を使用すること。</p> <p>(ホ) 電線の接続部であって、コードかしめ部、コードはんだ付部、圧着かしめ部及びねじの先端で押し締めるものにあつては、電線を接続した端子に定格電流の1.2倍に相当する電流を45分間通電し、45分間休止する操作を125回繰り返したとき、25回目の通電の終りと125回目の通電の終りの温度差が8℃を超えないこと。</p> <p>(へ) 延長コードセットの器体には、容易に消えない方法で安全に接続することができる最大の電力又は定格電流の値を表示してあること。</p> <p>この場合において、「安全に接続することができる最大の電力」とは、定格電流が15Aで定格電圧が125Vの場合は1,500W、定格電流が20Aで定格電圧が125Vの場合は2,000W、定格電流が15Aで定格電圧が250Vの場合は3,000W、定格電流が20Aで定格電圧が250Vの場合は4,000Wをいう。</p>	<p>解説案</p>  <p>①②</p> <p>③</p>